

簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示
（建築のためのサービス、その他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該工事に係る平成 29 年度補正予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

本業務は「公共事業の入札・契約手続きの改善に関する行動計画」運用指針（平成 8 年 6 月 17 日事務次官等会議申合せ）記 4 に定める調達の対象外である。

平成 30 年 1 月 25 日

国立大学法人一橋大学
学 長 蓼 沼 宏 一【公印省略】

1 業務概要

- (1) 業 務 名 一橋大学（国立）兼松講堂天井耐震等改修設計業務
- (2) 業務内容 兼松講堂の非構造部材（吊り天井及び照明器具等）の耐震改修及びステージ改修実施設計業務
ただし、本施設は登録有形文化財であるため、既存の天井・シャンデリア（意匠を含む）を活用すること。
※意匠上を改修する場合は必要最低限とし、現状復旧をすること。
- (3) 履行期限 契約締結日の翌日から平成 30 年 3 月 30 日（金）までとする。
ただし、財政法の定めによる承認を得た場合は、平成 30 年 6 月 15 日（金）まで延長する予定である。

2 参加資格、選定基準及び評価基準

- (1) 技術提案書の提出者に要求される資格
次に掲げる条件を全て満たしていること。
 - ① 文部科学省における平成 29・30 年度設計・コンサルティング業務の競争参加資格の認定を受けているものであること。
 - ② 経営状況が健全であること。
 - ③ 不正又は不誠実な行為がないこと。
 - ④ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
 - ⑤ 東京都、山梨県、埼玉県、千葉県又は神奈川県内に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (2) 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準
 - ① 担当予定技術者の能力
 - ・資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
 - ② 技術提案書の提出者の能力
 - ・技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

(3) 技術提案書を特定するための評価基準

- ① 担当予定技術者の能力
 - ・資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
- ② 技術提案書の提出者の能力
 - ・技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
- ③ 業務の実施方針
 - ・業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、技術者配置計画の妥当性
- ④ 課題についての提案
 - ・提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性

3 手続等

(1) 担当部局

〒186-8601 東京都国立市中 2-1
国立大学法人一橋大学財務部経理調達課
電話 042-580-8077

(2) 説明書の交付期間及び場所

平成30年1月25日(木)から平成30年2月7日(水)まで。関係資料(様式等)の交付は、(1)に同じ。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

平成30年2月7日(水) 17時00分 (1)に同じ。

持参又は郵送(書留郵便等配達記録が残る方法に限る。)すること。

(4) 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

平成30年3月7日(水) 17時00分 (1)に同じ。

持参又は郵送(書留郵便等配達記録が残る方法に限る。)すること。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 契約保証金 免除。

(3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

(4) 手続きにおける交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無

(7) 技術提案書のヒアリングを実施する場合は、別途通知する。

(8) 関連情報を入手する為の照会窓口 記3(1)に同じ。

(9) 記2(1)①に掲げる資格を満たしていない者も記3(3)により参加表明書を提出することができるが、記3(4)の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。

(10) 詳細は説明書による。